

大飯原子力発電所 3, 4 号機の再起動に伴う
「セーフティネットとしての計画停電について」の見直しについて（案）

平成 24 年 7 月 25 日
電力需給に関する検討会合
エネルギー・環境会議

平成 24 年 7 月 9 日、大飯原子力発電所 3 号機が定格熱出力一定運転となり、同年 7 月 25 日、大飯原子力発電所 4 号機が定格熱出力一定運転となったことを踏まえ、7 月 26 日より、「セーフティネットとしての計画停電について（平成 24 年 6 月 22 日電力需給に関する検討会合 エネルギー・環境会議）」における計画停電の運用を、以下のとおり改定する。

関西電力管内は 1 日 2 回計画停電の対象となる可能性も想定されていたが、大飯原子力発電所 4 号機の再起動に伴い、北海道電力、四国電力及び九州電力管内と同様に 1 日複数回の停電を避ける形で万一に備えた計画停電の準備を行うものとする。

以上